

白井市健康づくり推進協議会

日時：令和5年8月30日（水）13:15～15:10

会場：市役所本庁舎2階 災害対策室2、3

<要点会議録>

【次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 白井市健康づくり推進協議会について
- 6 会長及び副会長の選任について
- 7 議 題
 - (1) 第3次しろい健康プランについて（説明）
 - (2) 第3次しろい健康プラン 令和4年度の実績・評価について（説明）
- 8 閉 会

【出席者】大久保会長、瀬野副会長、甘利委員、石井委員、飯尾委員、小野委員、
榊原委員、萬谷委員、山口委員、堀江委員、北村委員
笠井市長

事務局：松岡健康課長、荒木主任保健師、山田主任保健師、金田主任栄養士、
鈴木歯科衛生士、戸田係長、穂崎主任看護師、矢野主任保健師、
照井主任保健師

【欠席者】押田委員

【傍聴者】2人

【内 容】（進行：事務局）

※資料の確認

会議次第、委員名簿

資料1 白井市健康づくり推進協議会委員名簿

資料2 健康づくり推進協議会について

資料3 第3次しろい健康プランについて

資料4 第3次しろい健康プラン 令和4年度の実績・評価について

資料5 第3次しろい健康プラン 事業実績
資料6 第3次しろい健康プラン めざそう値の達成に向けた経過一覧表
席次表
白井市健康づくり推進協議会 事前質問シート

※会議運営の説明

白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき進行し、次の4点について承認を得る。

- 1 会議は公開が原則で、議題の全てについて公開する。
- 2 会議の開催は、事前に公表する。
- 3 先着順に5名まで傍聴できることとする。
- 4 審議概要を作成し公表するため、録音を行う。

※白井市附属機関条例第6条第2項の規定により、委員の出席数が過半数であるため、会議が成立する。

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

笠井市長よりあいさつ。

4 自己紹介

委員、健康課職員の順に自己紹介をした。

(委員の自己紹介後に市長退席。)

5 白井市健康づくり推進協議会について

資料2により、事務局より説明をした。

6 会長及び副会長の選任

〇〇委員が会長に大久保菜穂子委員を推薦し、委員から異議がなく、会長に大久保菜穂子委員が就任した。

〇〇委員が副会長に瀬野委員を推薦し、委員から異議がなく、副会長に瀬野委員が就任した。

大久保会長、続いて瀬野副会長から就任のあいさつがあった。

(7分間休憩)

7 議 題 (進行：会長)

(1) 第3次しろい健康プランについて（説明）

第3次しろい健康プランの概要について資料3を基に、事務局より説明をした。
資料4・5・6の見方について事務局より説明をした。

(2) 第3次しろい健康プラン 令和4年度の実績・評価について（説明）

資料4を基に、各計画担当者より説明をした。

（質疑応答等）

委員

事前送付の会議資料が多く、目を通してはきたが、大変難しかった。提案なのですが、今回のような大人数の会議では、資料を読んでいることを前提とし、プロジェクターを活用しながら、ポイントだけを示して、プレゼン方式で説明を行ったほうがよいと感じた。ポイントが絞られていないと平坦な説明になってしまうため、ポイントを絞って説明いただくと、短時間で効率よくできると思う。

今回の会議で改めて質問することとしますが、市民に対してどうコミュニケーションをとっているかがポイントになります。広報やポスター、SNS等を活用して市民に発信する形だと思うが、連動性をもって、うまく発信できているかが気になった。それぞれの事業ごとに発信はしていると思うが、連動してできているかが見えてこなかったのも、次回解説していただきたい。

事務局

ご意見ありがとうございます。今回、4つの計画を説明させていただいたこともあり、資料、情報が多くなっています。ご提案については、次年度の会議の参考とさせていただきます。

また、ご質問については次回、お答えさせていただきたいと思います。

委員

質疑応答については、シートであらかじめ質問を提出したものに、回答いただく方が時間を有効に使えてよいのではないのでしょうか。次回の意見交換時間も限られた時間になるので、4つの計画を実施してきた中で困っている点などに内容を絞って、ディスカッションしたほうがよいと思います。

事務局

まずは各委員の皆さまからのご意見・ご質問をしっかり受け止めさせてもらいたいと思っています。その中でトピックスについては意見交換の時間をもちたいと考えています。

昨年度1回で行ってきた会議を、今年度2回開催に増やして、委員の皆さんからのご意見をうかがう時間をしっかり確保していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。ご意見ありがとうございます。

8 事務連絡

次回会議は質疑が中心となります。健康課以外の課が担当している事業に対する質問がある場合は、配布した質問シートに記入の上、9月11日（月）までにメールかファックスで健康課までお送りください。

9 閉 会

以上